

町行政推進員と町との意見交換会

～地域の 声 を町へ～

鶴田町行政推進員と町との意見交換会



皆さんの声が活力ある町をつくります。

4月28日（水）、国際交流会館ホールで『鶴田町行政推進員と町との意見交換会』が開催されました。出席した行政推進員の皆さんには、地区住民の声を代弁してさまざまな意見や要望を町に伝えていました。それでは、意見交換会の内容の一部をご紹介いたします。

今後の町の進む道は

Q【木筒】

五所川原市との合併が実らなかつた。

今後の町の進む道はどうなるのか。合併協議に提示した内容、これから財源の切り方など、詳しく教えてほしい。

A【総務課長】

昨年当町は、五所川原市との合併に向け、両市町による合併検討会を設置し、検討を重ねましたが不調に終わり、協議の経緯については住民説明会を開催し、ご説明をしたところあります。今後は行政改革を推進しながら、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいります。ご質問にあります合併協議に提示した内容については、五所川原市側から示された5項目の条件に対する回答

と思いますが、広報12月号にも詳

細に掲載しましたとおり、1. 在任・定数特例での議員報酬の扱いについては、在任特例とし、鶴田町の議員は鶴田町の報酬のままで五所川原市の任期まで在任するものとする。農業委員会についても鶴田町議会議員の取扱いと同様とする。

2. 税金・保険料の市との一元化については、基本的には五所川原市の制度に合わせることとするが、不均一課税（5年以内）を適用してほしい。（法人税、町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料）

3. 市と異なる制度・施設の廃止については、五所川原市の制度に合わせることとする（保育料、住民票・戸籍等各種手数料、集会所使用料、上下（農集）水道料、各種健診）が、児童育成支援金、長寿祝金、敬老年金は、鶴田町独自の事業であり、継続して欲しい。

その他残して欲しい事業とし

て挙げたものは、丹頂鶴自然公園、富士見湖パーク、フッドリバー市との姉妹都市交流、つるたまつり（桜まつりを含む。）、ふるさと鶴田会、市民スポーツフェスティバル、朝ごはん運動、町特産果樹生産振興に対する支援措置の充実。

4. 学校を除く公的施設は、合併後に存続・廃止を検討することとし、合併協議会では、協議事項にしない。

5. 未着手事業の合併後の再検討については、合併協議会では協議事項にないことで理解するものの、鶴田小学校の改修、梅沢小学校、給食センター、公営住宅の建て替えについては、懸案事項として今後の事業に残して欲しい。



